

海南駅前改良住宅（店舗）入居手続きの流れ

①店舗入居の申込みをする（以下の書類を提出）

- ☐ 市営住宅等入居申込書（ＨＰからダウンロードできます）
- ☐ 住民票（海南市外の方は、海南市内に事業所を有することが確認できるものが別途必要です。）
- ☐ 所得証明書
- ☐ 完納証明書
- ☐ 経営概要書（任意様式。金融機関等へ融資の申込みをする際の書類の写し等。）
- ☐ 営業年数または経験年数を証する書類（経営概要書に記載がある場合は、提出不要です。）
- ☐ 暴力団関係者等でない誓約書（ＨＰからダウンロードできます）

※その他、必要に応じて提出していただく書類がある場合があります。



②審査



③市から市営住宅等入居決定書が届く



④入居の手続きをする（以下の書類を提出）

- ☐ 敷金の納付（提出不要）
- ☐ 請書
- ☐ 入居者の印鑑登録証明書
- ☐ 緊急連絡人の住民票
- ☐ 店舗の使用に係る誓約書（ＨＰからダウンロードできます）
- ☐ 設計図または施工図（任意様式）
- ☐ 施工業者の名称を記載した書類（任意様式）
- ☐ 工程、工事概要を記載した書類（任意様式）
- ☐ 業務内容が官公庁の許認可が必要な場合は、関係書類

③から14日以内

③から30日以内

※その他、必要に応じて提出していただく書類がある場合があります。



⑤市から市営住宅等入居可能日通知書、定期建物賃貸借契約書及び説明書が届く



⑥定期建物賃貸借契約についての承諾及び契約の手続きをする（以下の書類を提出）

- ☐ 定期建物賃貸借契約についての確認書
- ☐ 定期建物賃貸借契約書



⑦開設工事着手



⑧工事完了後、検査



⑨業務開始（⑤から6ヶ月以内）

【入居許可期間】

契約期間は4/1～3/31の1年。期間の途中の場合は翌年度の3/31まで。

契約期間満了日の30日前までに書面にて再契約の申請をし、許可を受けた場合は1年間使用が可能。

以降も1年ごとに申請し、許可を受けた場合は1年間使用可能。